

文京区補助金等チェックシート（実績検証用）

所属 福祉部障害福祉課障害者施設担当

問合せ先 03 - 5803 - 1285

3年度調査

1 補助金の名称等

補助金の名称	障害者グループホーム整備費補助金							
根拠規定等	文京区障害者グループホーム整備費補助要綱							
創設年月	平成	23	年	12	月	経過年数 〔自動計算〕	9年	終了予定年月
見直し年月	令和	2	年	4	月	経過年数 〔自動計算〕	1年	
見直しの内容	補助率、補助限度額の拡充							
予算科目	款	項	目	大事業	中事業	計画事業番号		
	5 民生費	3 心身障害者福祉費	1 心身障害者福祉事業費	31 障害者グループホーム等整備費補助	1 障害者グループホーム等整備費補助	84		
補助金の種別	<input type="checkbox"/> 奨励的補助 <input type="checkbox"/> 施設運営補助 <input type="checkbox"/> 扶助的補助 <input checked="" type="checkbox"/> 投資的補助 <input type="checkbox"/> 利子補給							

2 補助金の概要

補助目的	障害者グループホームの整備に要する費用を事業者に対して補助することにより、グループホームの整備を促進し、もって障害者福祉の向上に資することを目的とする。					
補助事業等の内容	区内における障害者グループホームの整備事業					
補助対象経費の内容	創設又は改修による障害者グループホームの整備に必要な工事請負費					
補助事業者等	<input type="checkbox"/> 区民 <input type="checkbox"/> 地域活動団体 <input type="checkbox"/> NPO(特定非営利活動団体) <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> その他					
	〔特定の相手方に補助している場合は具体的に記入〕					
補助金の算出	<input checked="" type="checkbox"/> 定率 { 補助率 3/4又は1/2 } <input type="checkbox"/> 定額 { 補助額 }					
	<input type="checkbox"/> 補助単価 { 補助単価 単位 } <input checked="" type="checkbox"/> その他					
	〔その他の場合は具体的に記入〕 施設整備に要した費用から国及び都の補助金等を控除して得た額に補助率を乗じて得た額と補助限度額とを比較していずれか少ない額 〔定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入〕					
公募の状況	区有地活用による事業者誘致の場合は、補助事業を実施する事業者を公募により選定した。					
実績報告書時における 用途の確認方法	<input type="checkbox"/> 領収書 <input type="checkbox"/> 契約書 <input checked="" type="checkbox"/> 決算書 <input checked="" type="checkbox"/> 成果物 <input checked="" type="checkbox"/> その他 { 検査済証(写し) }					
補助・単独の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 区単独	負担割合	区	国	都	補助対象者
	<input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ無し) <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ有り)	上乗せの内容・理由				

### 3 交付実績

(件、千円)

項目	30年度(決算)	元年度(決算)	2年度(決算)	3年度(予算)
交付(見込み)件数	0	0	0	1
決算(予算)額	0	0	0	1,000
国庫支出金	0	0	0	0
都支出金	0	0	0	0
その他	0	0	0	0
一般財源	0	0	0	1,000
交付実績の特記事項				

### 4 補助金の交付の適否に関する基準 [○:適合、△:適合しているが課題あり、×:不適合、-:非該当]

項目	内 容	判定	判定の理由(△、×の場合のみ記載)
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	○	
	基本構想、総合戦略、個別計画等の区の政策に適合しているか	○	
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	○	
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	○	
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	○	
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	○	
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	○	
	補助金の交付による効果が認められるか	-	
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	-	
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	-	
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか	○	
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	○	
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	○	

### 5 効果、課題及び今後の方向性

効果	施設整備に係る事業者の負担軽減が図られることにより、障害者グループホームの整備が促進される。
課題	障害者グループホームの整備が進まない理由は、適地の確保や建設費の法人負担が困難などが考えられる。令和2年度に制度の拡充を図ったが、まだ実績が出ていない。制度の活用が促進されるよう、周知等を行う必要がある。
今後の方向性	障害者グループホームの整備についての要望が高いため、事業者の誘致が進むよう、機会を捉え制度活用を呼び掛けていく。